

サポーター 募集中



ご近所、地域で
困っている方のために
お手伝いしませんか。
サポーターになって
くださる方を
募集しています。



登録

サポーターになりたい方は
ご連絡ください。
登録用紙をお送りします。

活動費

60分700円の
活動費を受け取ります。



お問合せなど
くわしいことは
裏面を
ご覧ください

「くらしサポーター」は

援助する人も利用する人も組合員です。

組合員同士が困ったときに
お互いを助け合う活動です。
どうぞお気軽にご相談下さい。



※専門家による援助ではありませんので、
お受けできる範囲に限りがございます。



利用料金



60分 700円

※はじめは60分未満でも700円となります。

60分以降については、
30分延長ごとに350円となります。

※交通費が生じる場合は実費をご負担頂きます。

利用時間

月曜日～金曜日 10時～16時

実施している自治体

(2019年1月現在)

川口市・さいたま市・所沢市・ふじみ野市
富士見市・川越市・熊谷市・上尾市
草加市・桶川市・秩父市・朝霞市・飯能市

お問い合わせ・お申込み

医療生協さいたま くらしサポーター事務局
〒333-0831 川口市木曾呂1317

電話 048-296-8692
(月曜日～金曜日 9時～17時)

くらしの中の困りごとを
組合員同士で助け合う

くらし サポーター

ご案内

お気軽に

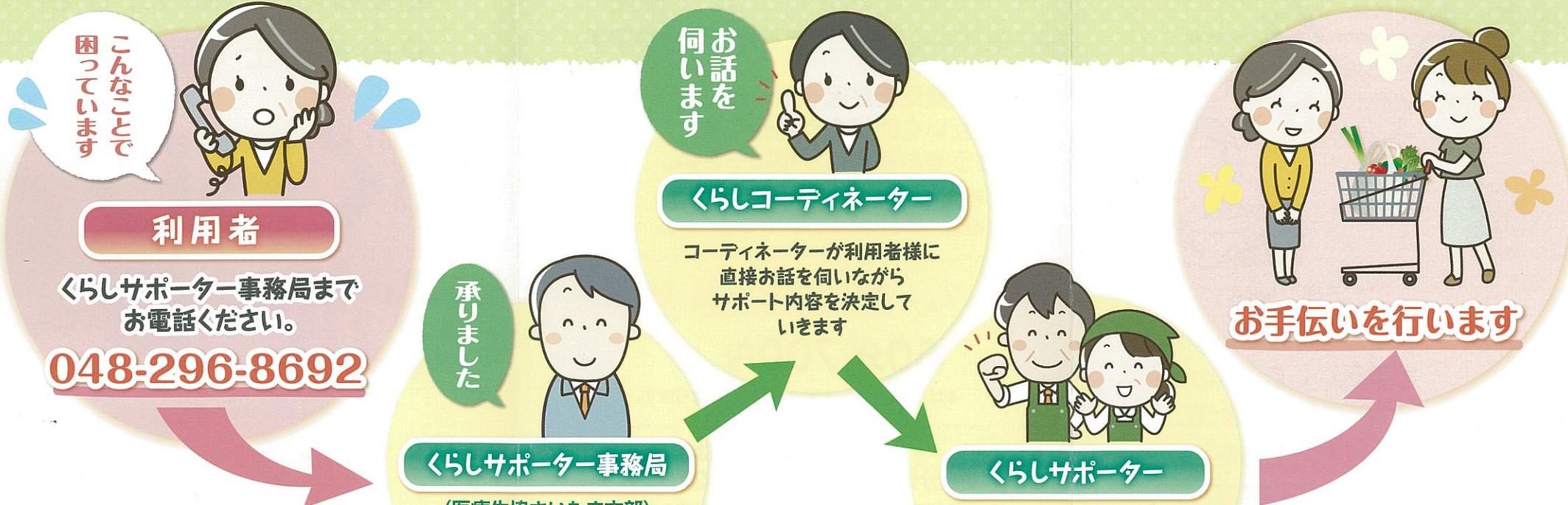
ご相談

ください



医療生協さいたま生活協同組合

～暮らしサポーターのお申し込みから利用までの流れ～



こんなことで
困っています

利用者

暮らしサポーター事務局まで
お電話ください。

048-296-8692

お話を
伺います

暮らしコーディネーター

コーディネーターが利用者様に
直接お話を伺いながら
サポート内容を決定して
いきます

承りました

暮らしサポーター事務局

(医療生協さいたま本部)
事務局よりコーディネーター
に依頼内容を伝えます

〇

暮らしサポーター

コーディネーターが条件の
合うサポーターを探して
連絡いたします

お手伝いを行います

サポート内容



困ったときは
お気軽に
ご相談ください

サポート内容の注意事項

- 車の運転を伴う送迎は行っていません。
- 身体介助は行いません。
- 援助にあたり必要な道具は依頼される方がご用意ください。(掃除用具等)
- 当日の天候、サポーターの体調によっては日程の変更又は中止もあります。

※草取りの対応について
7～9月の期間、また気温が30℃を超える日はお受けできません。
1回の援助は最大で2時間までとし、サポーターの体調を考慮して適宜休憩を入れて対応したり作業途中でも時間を切り上げることがあります。

利用した人の声

玄関の蛍光灯の取り替えをお願いしました。サポーターの方が蛍光灯の種類を確認して買ってきてくれ、すぐに取り替えてくれて大変助かりました。

体の調子が悪くなり、今まで自分で出来ていたことが段々と出来なくなってきたときに頼れる「暮らしサポーター」があり安心してます。

月1回病院と薬局の付き添いをお願いしています。サポーターさんはとても明るく気さくな方で、今では月1回会うのが楽しみになっています。

退院直後でまだ家事をするのが大変な時に、サポーターさんに食事作りに来て頂きとても助かりました。